

広島県告示第二百十七号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県立ふくやま産業交流館の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

平成二十三年三月十七日

広島県知事 湯崎英彦

指定を受けた者		指定年月日	管理の期間
名称及び 代表者氏名	主たる事務所の 所在地		
株式会社オケン 代表取締役 大中 恒 男	広島市南区松川町五番 九号	平成二十三年三月七日	平成二十三年四月一日～ 平成二十八年三月三十一日